私たちの働き方と ワーク・ライフ・バランスの可能性

2013年度前期 労働講座企画委員会寄附講座第11回 (7/1)

小谷 幸(日本大学生産工学部教養・基礎科学系)

今日のねらい

- これまでの授業でいろいろな事例をみてきたが、 そもそも私たちはどのような働き方をしたいと 思っているのだろう?
- どのような働き方をしたいか、ということは、どのような生活を送りたいか、と密接不可分である。
- ▶働き方を生活というより大きな枠組みで位置付ける必要がある→ライフの中でワークを位置付ける
 - →ワーク・ライフ・バランス ワーク・ライフ・インテグレーション

産業構造の変化と家族

産業構造	農業社会	工業化社会	ポスト工業化社会 (サービス化社会)			
基盤となる働き方 (日本型雇用シス テムの外部)	自営業者	雇用者 (主婦パート・学生アル バイト)	雇用者 (左に加え ア フリー ター)			
夫	自営業	日本型雇用システムに よる (イ 安定雇用・収入)	日本型雇用システムが 変容を迫られ(ウ 雇 用・収入の不安定化)			
妻	自営業の働き手	(エ 主婦化・パート化)	(才 共働き化)			
子ども	多産多死 生産財 自営業の働き手 小さい大人	2~3人 消費財 (カ 教育を受ける存在) (キ「子ども」の誕生)	(ク <mark>少子化</mark>) 消費財 (カ 左と同じ) (キ 左と同じ)			
家族	拡大家族	(ケ 標準家族)	(コ 標準家族の揺らぎ)			

出生コーホート別既婚女性の出生児数

	. ,	707 1-1							
女性の出生年	出生児数								
	0人	1人	2人	3人	4人	平均出			
					以土	生児数			
明治24年以前	11.8	6.8	6.6	8.0 /	66.8	\4.96			
明治24~28	10.1	7.3	6.8	7.6	68.1	5.07			
明治29~33	9.4	7.6	6.9	8.3	67.9	5.03			
明治34~38	8.6	7.5	7.4	9.0	67.4	4.99			
明治44~大正4	7.1	7.9	9.4	13.8	61.8/	4.18			
大正10~14	6.9	9.2	24.5	29.7	29.6	2.86			
昭和3~7	3.6	11.0/	48.0	29.0	9.4	2.33			
昭和8~12	3.6	10.8	54.2	25.7	5.7	2.21			
昭和13~17	3.6	10.3	55.0	25.5	5.6	2.20			
昭和18~22	3.8	8.9	57.0	/23.9	5.0	2.18			

(資料) 於及 定統計局 「国勢調査報告」 厚生省人口問題研究所 「出産力調査」 (出所) 落合 (1955) 2013/7/1

日本型雇用システムと家族・生活時間

- ▶ 日本型雇用システム: 男性の終身雇用慣行•年功賃金を 基盤。
- 男性の職業労働および収入の安定を前提とした性別役割分業に基づく(ケ標準家族)が一般化
 - →夫:収入労働(ペイド・ワーク)を行い、家族を経済 的に支える
 - →家庭を顧みずに仕事に専念
 - ➡長時間労働

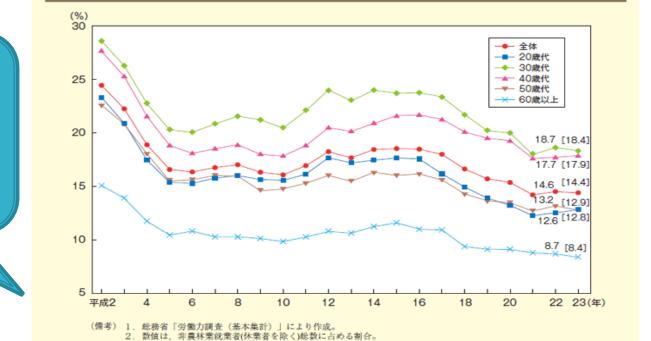
妻:家事・育児・介護というケア役割(アンペイド・ワーク)を担う 母子密着・育児不安 低成長期に入ると夫の収入の伸びが鈍化し、 家計を支えるために働く者が出てくる

男性の長時間労働

1 週60時間以上労働:働き盛りで2割弱

週60時間以上労働 (=週20時間以上残業) →月80時間以上残業 →厚生労働省

過労死認定基準



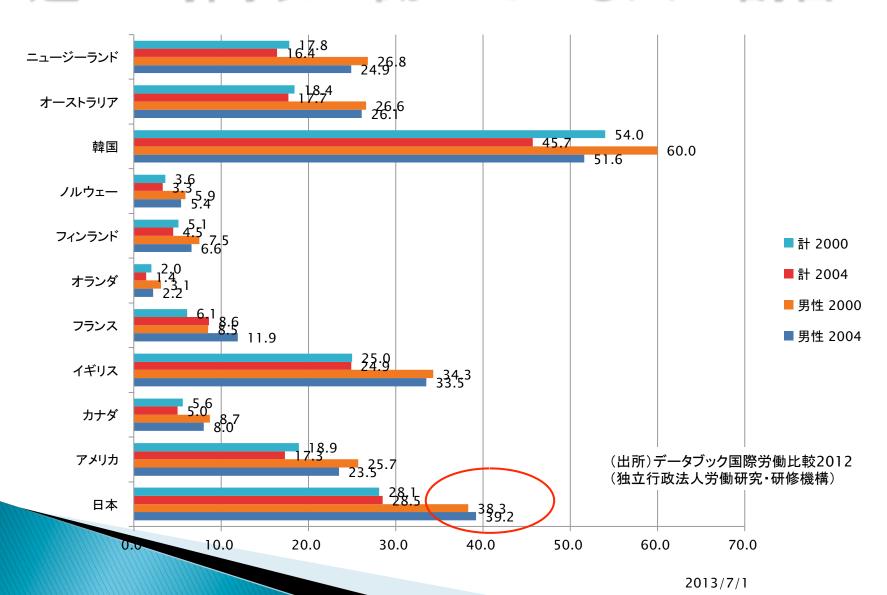
週労働時間 60 時間以上の就業者の割合 (男性・年齢別)

(出所)平成24年度男女共同参画白書(内閣府)

2 年次有給休暇取得率:9.0日、49.3%

(出所)平成24年度就労条件総合調査(厚生労働省)

週50時間以上働いている人の割合



長時間労働の影響

- 1 メンタルヘルスへの影響
- ▶ 2 過労死
- ▶3 過労自殺
- ▶4 客・患者への影響

日本型雇用システムの変容と家族・生活時間

- ▶日本型雇用システムの変容:非正規化・成果主義賃金を 基盤。
- ▶ 男性収入の不安定化(リスク化・二極化)
 - ➡家族の経済基盤不安定化
 - → (ケ 標準家族)の揺らぎ
 - →夫:景気低迷による正社員数の絞り込みの影響 労働時間の二極化(長時間労働/非正規)

妻:「家事も育児もそして仕事も」

労働時間+家事・育児時間 長い

夫婦の生活時間

表5-6 共働きか否か, 行動の種類別生活時間の推移(昭和61年~平成23年) -週全体, 夫婦と子供の世帯の夫・妻

(時間.分)

		共働き世帯						夫が有業で妻が無業の世帯						
ı		昭和	平成	平成	平成	平成	平成	昭和	平成	平成	平成	平成	平成	
L		61年	3年	8年	13年	18年	23年	61年	3年	8年	13年	18年	23年	
	1 次活動	10.08	10.04	10.09	10.06	10.03	10.00	10.06	10.07	10.08	10.06	10.06	10.02	
	2 次活動	8.47	8.46	8.34	8. 28	8. 55	9.09	8.43	8.39	8.39	8.47	9.01	9.10	
	仕事等	8.32	8.27	8.14	8.02	8. 22	8.30	8.25	8.14	8. 12	8. 11	8.19	8.22	
夫	家事関連	0.15	0.19	0.20	0.26	0.33	0.39	0.17	0.25	0.27	0.35	0.42	0.46	
	うち家事	0.06	0.08	0.07	0.09	0.11	0.12	0.04	0.06	0.05	0.07	0.08	0.09	
	育児	0.03	0.03	0.03	0.05	0.08	0.12	0.06	0.08	0.08	0.13	0.17	0.19	
L	3次活動	5.05	5.11	5. 17	5. 26	5.02	4.51	5.11	5. 15	5. 13	5.07	4. 52	4.48	
	1 次活動	9.54	9.50	9.58	9.53	9.53	9.55	10.10	10.06	10. 14	10.08	10.10	10.18	
	2次活動	10.02	9.52	9.28	9.13	9.26	9.27	7.48	7.46	7.34	7.38	7.36	7.47	
	仕事等	5.32	5.14	4.55	4.38	4.43	4. 34	0.07	0.03	0.03	0.04	0.02	0,04	
妻	家事関連	4.30	4.39	4.33	4.37	4.45	4. 53	7.41	7.42	7.30	7.34	7.34	7.43	
	うち家事	3.36	3.38	3.35	3.31	3. 28	3, 27	5. 22	5.14	5.02	4.49	4.42	4. 43	
	育児	0.19	0.19	0.19	0.25	0.36	0.45	1.26	1.30	1.30	1.48	1.57	2.01	
L	3次活動	4.03	4.18	4.34	4.54	4.40	4.38	6.02	6.09	6. 12	6. 14	6.13	5.55	

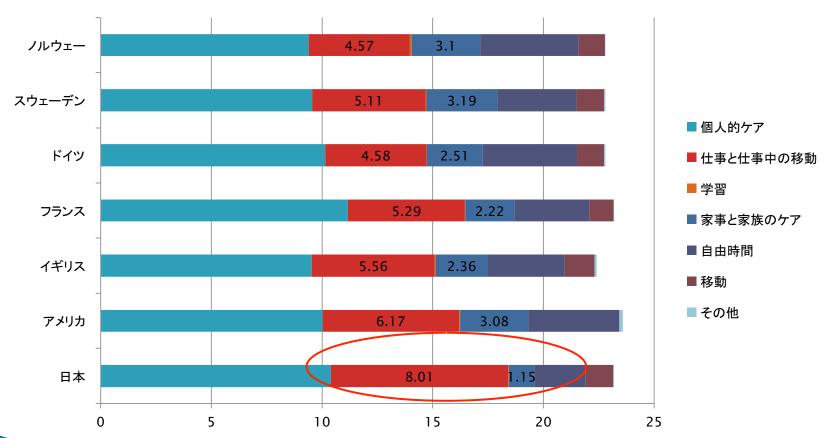
注)昭和61年の「家事」は「介護・看護」を含む。

共働きだからといって夫の家事時間は増えない 共働きの妻の仕事時間+家事・育児時間の合計長い

(出所)平成23年度社会生活基本調査(総務省統計局)

夫婦の週平均生活時間①

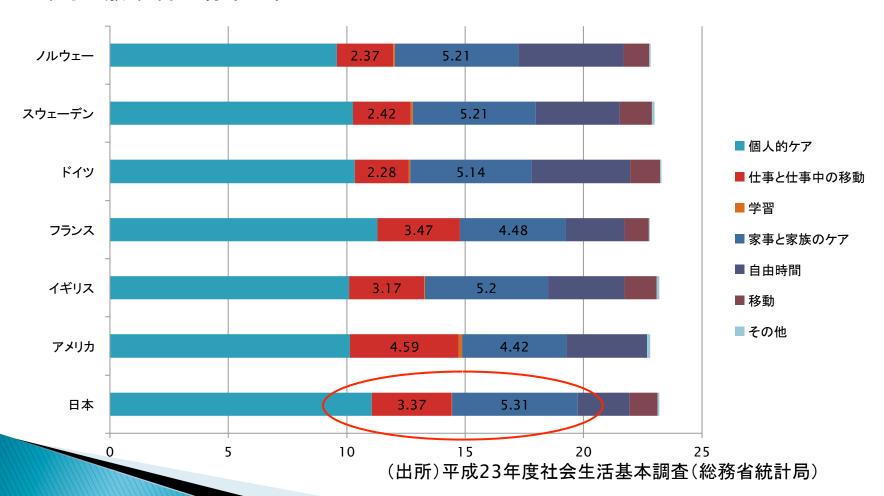
<末子6歳未満の有業男性>



(出所)平成23年度社会生活基本調査(総務省統計局)

夫婦の週平均生活時間②

<末子6歳未満の有業女性>



2013/7/1

12

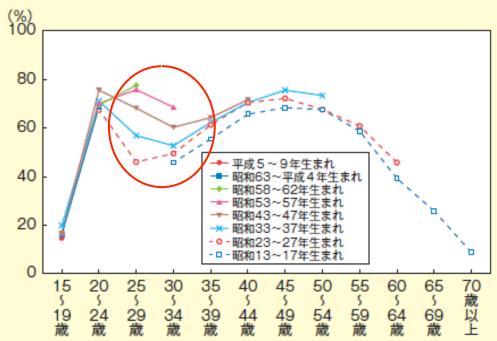
標準家族の揺らぎ

- 揺らぎ1 女性の社会進出
- ト揺らぎ2 共働き化
- 揺らぎ3 少子化
- ト揺らぎ4 教育費負担
- ・揺らぎ5 男性の家事・育児参画 理念と現実
- 不安定化する家族
- 家族の安定は可能か?
- ワークライフバランスの確保に向けて

※岩間(2008)、山田(2008)を参考にした

揺らぎ1 女性の社会進出 女性の就業状況: M字型就労①

第2図 女性の年齢階級別労働力率の世代による特徴

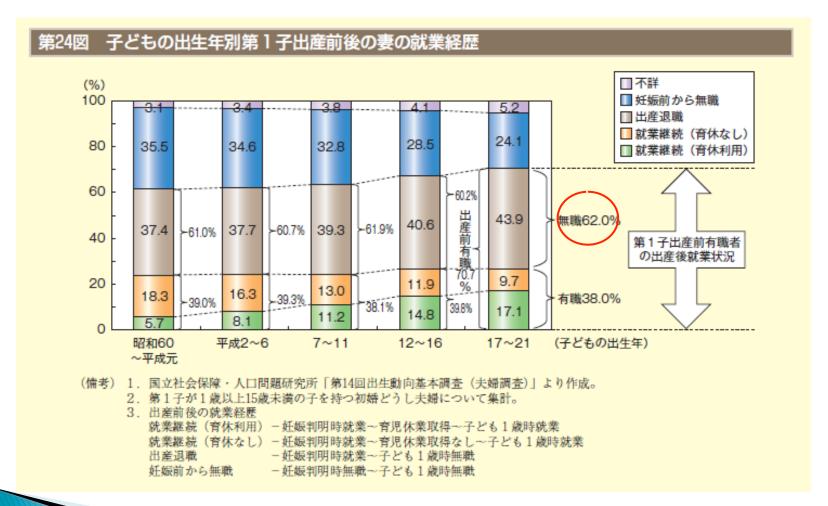


(備考) 1. 総務省「労働力調査(基本集計)」(年平均)より作成。

2. グラフが煩雑になるのを避けるため、出生年5年間を1つの世代としてまとめたものを、昭和53~57年生まれ以前について、1世代おきに表示している。全ての世代を考慮した場合も、おおむね同様の傾向が見られる。

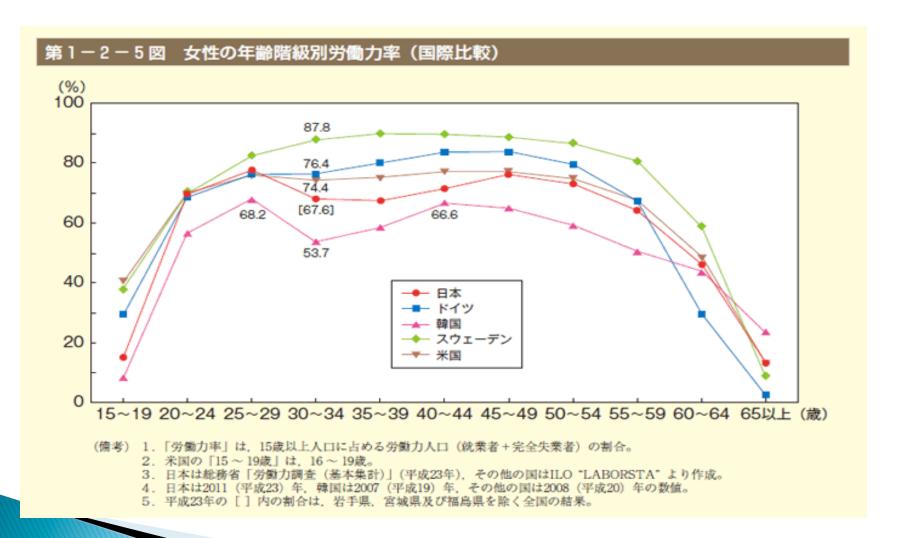
(出所)平成25年度版男女共同参画白書

結婚・出産による離職



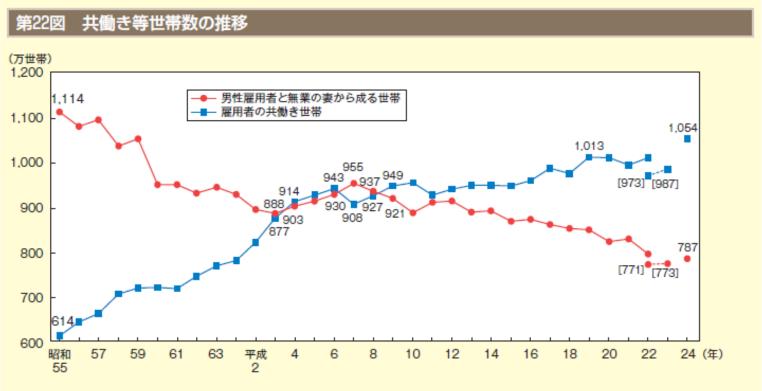
(出所)平成25年度版男女共同参画白書

女性の就業状況:M字型就労②



(出所)平成24年度版男女共同参画白書

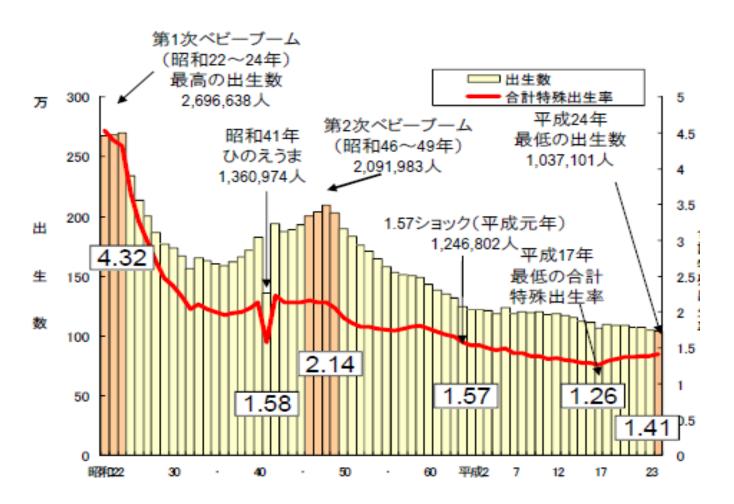
揺らぎ2 共働き化



- (備考) 1. 昭和55年から平成13年までは総務庁「労働力調査特別調査」(各年2月。ただし、昭和55年から57年は各年3月)、14年以降は 総務省「労働力調査(詳細集計)」(年平均)より作成。
 - 2. 「男性雇用者と無業の妻から成る世帯」とは、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者(非労働力人口及び完全失業者)の世帯。
 - 3.「雇用者の共働き世帯」とは、夫婦ともに非農林業雇用者の世帯。
 - 4. 平成22年及び23年の[]内の実数は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

(出所)平成25年度版男女共同参画白書

揺らぎ3 少子化



(出所)厚生労働省人口動態統計

少子化の理由

- 未婚化→平均結婚年齢、生涯未婚率の上昇
- ▶晩婚化→第1子出生年齢の上昇 (30.1歳)

(出所:平成24年度「出生に関する統計」の概況 人口動態統計特殊報告(厚生労働省))

▶夫婦の出生率低下→妻の就業、 世帯年収…(出所:岩間(2008))

2013/7/1

19

ライフコースに関する選好

ライフコースの説明:

専業主婦コース=結婚し子どもを持ち、結婚あるいは出産の機会に退職し、その後は仕事を持たない

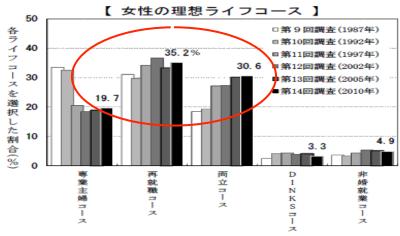
再 就 職コース=結婚し子どもを持つが、結婚あるいは出産の機会にいったん退職し、子育て後に再び仕事を持つ

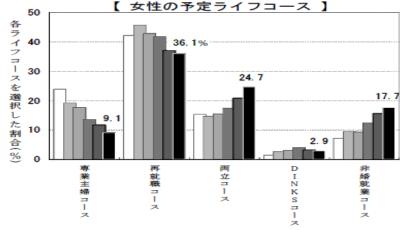
両 立コース=結婚し子どもを持つが、仕事も一生続ける

DINKSコース=結婚するが子どもは持たず、仕事を一生続ける

非婚就業コース=結婚せず、仕事を一生続ける

図3-2 調査別にみた、女性の理想・予定のライフコース、男性が女性に望むライフコース



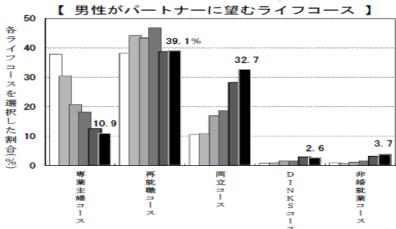


注:対象は18~34歳未婚者. その他および不詳の割合は省略.全回 答の数値については、付表6(巻末)を参照. 設問

女性の理想ライフコース: (第9~10 回調査)「現実の人生と切りはなして、あなたの理想とする人生はどのようなタイプですか」、(第 11~14 回調査)「あなたの理想とする人生はどのタイプですか」.

女性の予定ライフコース: (第9~10 回調査) 「これまでを振り返った上で、実際になりそうなあなたの人生はどのようなタイプですか」 (第 11 ~14 回調査) 「理想は理想として、実際になりそうなあなたの人生はどのタイプですか」.

男性がパートナー(女性)に望むライフコース: (第9~12回調査)「女性 にはどのようなタイプの人生を送ってほしいと思いますか」、(第13~ 14回調査)「パートナー(あるいは妻)となる女性にはどのようなタイプ の人生を送ってほしいと思いますか」、



(出所)第14回出生動向基本調査(国立社会保障・ 人口問題研究所)

揺らぎ4 教育費負担

教育機関への教育支出の公私負担割合(2008年) 初等中等教育 100% 80% 60% 40% 20% ポ ス ス 0 チ 日 カ オ 才 ヘロベニア ヘイス ÷ スラエ イツ ラン ナ ECD各 ュ -ランド セ # 1 ٤ スラ コ共和 ス ス IJ バ IJ キア ンブ ン カ ジ ス ij Ė 国平均 IJ ク 和 r 玉 100% 80% 60% 40% 20% スロ = エスト 韓国 フ オ ポ カ 1 オ 1 \blacksquare OECD各 ر ت ت Ē キシコ İ スラ ラ タ ル # IJ ンダア ・ランド バキア共 コ共和 ン 1 IJ スラ ス ベ ル : ア ニア ラン ラ ス ガ I カ ラ 合 衆国 ランド ij

和

玉

ァ

揺らぎ5 男性の家事・育児参画 理念と現実

- 30代の男性に長時間労働が多い
- 育児休業を取得したいと考える男性 31.8%

(平成21年男女共同参画白書)

しかし、男性の育児休業取得率は2.63%

(平成23年度「雇用均等基本調査」厚生労働省)

共働きの男性が育児休業を取得する場合に「どちらかといえば取得しにくい」または「取得しにくい」8割

(ニッセイ基礎研究所「今後の仕事と家庭の両立 支援に関する調査」(平成20年)

6歳未満児のいる夫の 家事・育児関連時間



(出所)平成25年度版男女共同参画白書

不安定化する家族

- 1 安定収入若年層が作り出す家族
 - ①従来型標準家族
 - ②共働き家族

- 2 不安定収入若年層が作り出す家族
 - ①家族形成からの排除
 - ②安定した家族形成からの排除

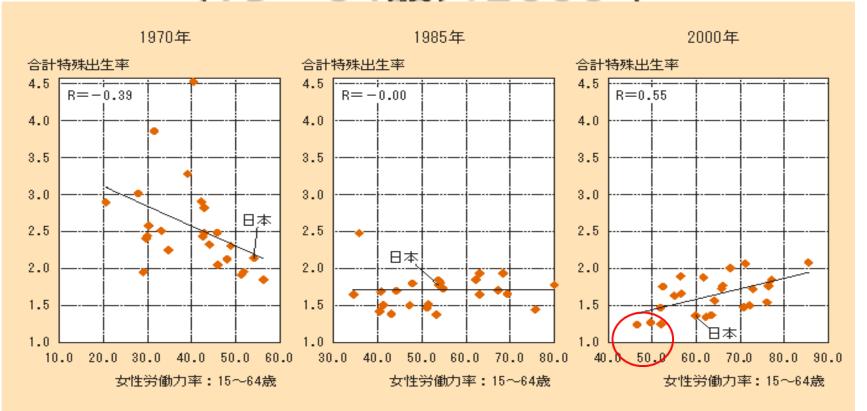
家族の安定は可能か

- ▶選択肢としての家族
- ▶ ワーク・ライフ・バランス

「ワーク・ライフ・バランスが達成できる社会」: 「男性・女性によらず人々がどちらか一方を選ばざるを得ないような社会環境や制度を変えて、仕事と家庭(もしくは私生活)が両立し、そのどちらも犠牲にしないですむ社会」

(山口、2008)

合計特殊出生率と女性労働力率 (15~64歳):2000年



資料: Recent Demographic Developments in Europe 2004、日本:人口動態統計、オーストラリアBirths, No.3301、カナダ: Statistics Canada、韓国: Annual report on the Vital Statistics、ニュージーランド: Demographic trends、U.S.: National Vital Statistics Report, ILO Year Book of Labour Statisticsより内閣府男女共同参画局作成。

日本では依然として仕事と育児の両立が困難だが、先進諸国では出生率と女性 労働力率に正の相関がみられる(出所)平成17年度版男女共同参画白書

ワークライフバランスの確保に向けて

- ワークシェアリング(仕事の分かち合い) の重要性
 - 1 一律型: 一律に労働時間を短縮する (例:オランダ: 若年失業率と少子化の改善)
 - 2 個人選択型:必要な個人が労働時間を 短縮する

(例:日本)

熊沢(2007)の分類による

2013/7/1

27

個人選択型の例:短時間正職員制度

短時間正社員制度(平成22年改正育児・介護休業法 事業主は3歳に満たない子を養育する労働者について、労働者が希望すれば利用できる短時間勤務制度を設けることが義務づけ)

- ①正社員から短時間正社員へ一時的に移行するタイプ (育児や介護のため、一時的に短時間正社員として働くタイプ)
- ②正社員から短時間正社員へ恒常的に移行するタイプ (地域活動への参加、健康や体力面への配慮のため、一定期間ではなく、恒常的に 短時間正社員として働くタイプ)
- ③パートから短時間正社員へ恒常的に移行するタイプ (パートタイマーから正社員に登用され、恒常的に短時間正社員として働くタイプ)

個人選択型タイプ①の例

- 病院:短時間正職員制度を導入することにより、女性 医師ならびに女性看護師の就業継続、定着が進んだ
- ▶ 育児・介護短時間正社員制度の実績:明治安田生命保険相互会社、株式会社クレディセゾン、ニチイ学館などなど
 - →詳しくは、厚生労働省「短時間正社員制度 導入ナビ」参照

タイプ①利用者の例

- ▶ Cさん(情報通信業)
- ▶ 短時間正社員制度の利用目的は? 育児のためです。
- ▶ 短時間正社員制度を利用を開始した時期は? 2007年10月からです。
- 短時間正社員としてどのように働いていますか? 子供が7ヶ月のときに、フルタイムより1~2時間短い勤務で復帰しました。会社にいるときは部内メンバーとのコミュニケーションなど「会社でしかできない」ことに重点を置いたり、仕事の効率化に取り組んでいます。「いつでも携帯に連絡して」など、部内メンバーの負担を軽減する工夫をしています。
- 短時間正社員を利用した感想は? 部長職でありながら短時間勤務をしていますが、担当部署が顧客接点になく、また、グループウェアを利用して、自宅からでも社内の情報に接せられることが大きいですね。そして、何より、上司や部内メンバーの協力体制に助けられていると感じます。彼らには本当に感謝しているし、その気持ちをはっきり伝えるようにしています。
- 短時間正社員制度の問題点や課題を感じますか? 同じ部内のメンバーの成長なくして、管理職の短時間勤務はできないと言えるかもしれません。短時間勤務の成果は「部内メンバーの成長」に尽きます。私自身がプレイング・マネジャーだったので、その実務部分を他のメンバーに委譲したところ、メンバーの実務能力が格段に上がりました。

(2009年2月末現在)

(出所)厚生労働省「短時間正社員制度」導入ナビ

しかし、、

個人選択型では、男性の長時間労働を解消することは難しい

男性・女性双方のワークライフバランス 確保に向けては 一律型の導入が不可欠

2013/7/1

31

ワークライフバランスの確保に向けて その他必要な施策

- ▶ 1 労働時間に関する法定基準等の遵守
- ▶2 均等施策
- ・正規と非正規の均等待遇の推進 (同一価値労働同一賃金(ILO100号条約) の実効化 など)
- ▶3 両立施策
- ウォータ制の導入 など

2013/7/1

32

ワークライフバランスの確保に向けた 国・企業・労働組合の取り組み

- ▶国の取り組み 法制化、予算化(助成金の支給)
- 企業の取り組み ダイバーシティマネジメントによる推進
- ▶労働組合の取り組み

三者の緊密な連携が必要

参考文献

- ・イエスタ・エスピン=アンデルセン、大沢真理(監訳)『平等と効率の福祉革命――新しい女性の役割』(岩波書店、2011)
- ・岩間暁子『女性の就業と家族のゆくえ』(東京大学出版会、2008)
- ·落合恵美子『21世紀家族へ(新版)』(有斐閣、1997)
- ・木本喜美子『家族・ジェンダー・企業社会』(ミネルヴァ書房、1995)
- ・熊沢誠『格差社会ニッポンで働くということ』(岩波書店、2007)
- ・船橋惠子・宮本みち子編『雇用流動化の中の家族』(ミネルヴァ書房、2008)
- ・牟田和恵編『家族を超える社会学』(新曜社、2009)
- ・山ロー男・樋口美雄『論争 日本のワーク・ライフ・バランス』(日本経済新聞出版社、 2008)
- ・山田昌弘「経済と家族」船橋・宮本編(2008)所収
- •Gambles, R., Lewis, S. and Rapoport, R.(2006) *The Myth of Work-Life Balance: The Challenge of Our Time for Men, Women, and Societies*. John Wiley & Sons Ltd.
- •Lewis, S. and Cooper, C. (2005) Work-life Integration. Case Studies of Organisational Change. Chichester: Wiley.